

羽村市生涯学習基本計画

平成 24～33 年度

平成 24 年 3 月

羽 村 市

羽村市生涯学習基本計画

平成 24～33 年度



羽村市生涯学習基本計画の策定にあたって

現在、社会経済が急速に変化する中で、物の豊かさより心の豊かさが求められ、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現を図ることが求められています。

このため、市民一人ひとりが多様な学習の機会を求めており、行政には、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができる環境づくりや、学習の成果を適切に活かせるしくみづくりが求められています。また、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれる中で、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりがますます重要になっています。さらには、昨年3月の東日本大震災の発生を受け、人と人とのつながり、地域のつながりの重要性が改めて認識されています。

このような中、羽村市における生涯学習社会の実現を目指すために、第五次羽村市長期総合計画との整合性を図りながら「羽村市生涯学習基本計画」を策定しました。この計画は、本市における生涯学習施策を総合的かつ計画的に推進するための具体的な施策の方針や計画事業を示したものとなっています。

計画の特徴としては、市民の人生における継続的な学習へのニーズに応えるため、乳幼児期から少年期、青年前期・後期、壮年期、高齢期といった市民の「ライフステージ」に沿って、それぞれの課題を明らかにし、その上で必要な学習の機会や学習の場、学習の成果を活かすための場の提供など、市民の学習活動を支援するものとしました。

また、本計画の推進にあたっては、市民や団体等と連携・協力して取り組んでいくことが不可欠であるため、学識経験者、団体の代表者や公募市民等で構成する「羽村市生涯学習基本計画推進懇談会」を新たに設置し、皆様の意見等を聴きながら進めていくことといたしました。

本計画については、第五次羽村市長期総合計画と同時にスタートいたしますが、この意味で、平成24年度は、本市における生涯学習社会の実現に向けた新たな第一歩がスタートする年となり、教育元年と位置づけています。

これからの本市のまちづくりを展望し、明るく豊かな未来を切り拓いていくためには、市民の誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現が不可欠であります。このような考え方に立ち、生涯学習の推進に全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

むすびに、本計画の策定に多大なご尽力をいただきました羽村市生涯学習基本計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位、市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

羽村市長 並木 心

目 次

第1部 計画策定にあたって	1
第1章 計画策定の背景	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の範囲	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画の構成と期間	6
5 計画策定までの経過	7
6 計画の進行管理	8
第2章 生涯学習を取り巻く状況	9
1 国の動き	9
2 東京都の動き	13
3 羽村市の動き	14
4 市民の「学び」に関する意識と実態 ～羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果より～	16
第2部 羽村市の生涯学習がめざすもの	25
第1章 生涯学習ビジョン	26
1 基本理念 ～楽しく学び つながり 活かす 生涯学習～	26
2 基本的な視点	27
I 成長と安心を育む	
II 生きがいと活力を育む	
III 学び合い、活かし合い、支え合いを育む	

第2章 基本計画	28
体系図	28
重点推進施策	32
I 世代を超えて互いに学び合い、活かし合う	32
II 郷土“はむら”を学び活かす	34
III 地域の課題解決力を磨く	36
ライフステージ別施策	38
1 乳幼児期（0～5歳）	41
2 少年期（6～15歳）	53
3 青年前期（16～22歳）	79
4 青年後期（23～39歳）	91
5 壮年期（40～64歳）	105
6 高齢期（65歳以上）	121
《参考》ライフステージを通じた学習活動に関する施策項目	138
ライフステージ別施策の推進を支えるために	143
学習基盤と推進体制の充実	143
資料編	151
・事業の所管課（H23年度末現在）	152
・羽村市生涯学習基本計画審議会	162
・羽村市生涯学習基本計画策定委員会	166

